

第 32 号		
発行日 2025. 9.22		

J R 東労組バス関東本部

J R 東労組ホームページ

JR東労組バス関東第 2 号

「高速バス統括本部の設置及び体制、

関係規程の改正について」に関する申し入れ②

7. 渋滞、迂回、通行止めなどの道路情報や注意伝達事項の周知方法を明らかにし、安全で的確な運行ができる体制と設備を設置すること。
8. 東京ベースにおける貸切バスの運行管理および点呼の方法について明らかにすること。
9. 売上金や金庫等の現金管理方法について明らかにすること。また、盗難等における現金紛失については、会社が責任をもって対応し、組合員・社員に責任を負わせないこと。
10. ベース敷地内の建物を含むセキュリティや防犯対策を強化すること。また、ドアが開かない等の異常時の対応について明らかにすること。
11. ベース敷地内や建物内の清掃や電球等の消耗品管理・交換方法を明らかにすること。
12. 各ベースの無人化に伴う人事評価方法を明らかにすること。
13. 各ベース内の指揮命令系統を明らかにすること。また、各ユニットや各ベースにおける社員同士や管理者と社員間の日々のコミュニケーション方法について明らかにすること。
14. 業務用タブレットを貸与する目的を明らかにすること。また、業務中の携行個所について業務や運転等に支障のない場所にすること。

J R バス 関東で働く仲間を一つに！